

# 令和6年度 北九州市社会福祉協議会 嘱託職員採用試験案内

令和6年12月10日  
社会福祉法人北九州市社会福祉協議会

|          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| 【第1次試験日】 | 令和7年2月 1日 (土)                     |
| 【第2次試験日】 | 令和7年2月20日 (木)                     |
|          | ※ 第1次試験合格者のみ実施                    |
| 【申込期間】   | <b>令和6年12月18日(水)～令和7年1月17日(金)</b> |
|          | ※ 本会ホームページの「採用情報」から電子申請して下さい。     |
| 【採用予定日】  | 令和7年4月1日 (火)                      |

## 1 採用予定数・受験資格

### (1) 採用予定数

| 区分         | 採用予定数 | 受験資格                                                                                         |
|------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| A<br>一般事務  | 若干名   | ① 普通自動車運転免許（AT限定可）を有する者又は採用時まで取得見込みの者（実際の運転可能な方）<br>② パソコン操作（ワード、エクセル等のソフトでの文書作成・表計算事務）が可能な者 |
| B<br>社会福祉士 | 若干名   | 上記①②及び<br>③ 社会福祉士の資格を有する者又は令和7年4月1日現在で資格取得見込みの者                                              |

※上記の他、以下に該当する人は受験できません。

令和6年10月1日から令和7年3月31日までの間において北九州市社会福祉協議会の嘱託職員である人（嘱託職員であった人を含む。）

※資格取得見込みの者が令和7年4月1日現在、資格を有しないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。

### (2) 試験区分

希望者については、応募・選考の状況等により、申し込んだ試験区分以外で合格とすることがあります。

## 2 受験手続

### (1) 申込書の受付期間

令和6年12月18日(水)から令和7年1月17日(金)までに、本会ホームページの「採用情報※」から電子申請してください。

※URL：<https://kitaq-shakyo.or.jp/>

※申請（送信）後、1時間経過しても申請到達メールが届かない場合は、必ず北九州市社会福祉協議会総務課（TEL：093-882-4401）まで連絡してください。

※申請到達メールが、迷惑メールに振り分けられることがあります。申請到達メールが届かない場合は迷惑メールフォルダを確認してください。メールアドレスやドメインの指定受信をしている人は「[notifications@jibun-apps.jp](mailto:notifications@jibun-apps.jp)」を拒否しないでください。

※申込時に添付する証明写真データは、本人確認のために使用する重要なものです。申込者の顔がしっかり確認できるものにしてください。(免許証やマイナンバーカード等、個人情報が掲載されているものは使用しないでください。)

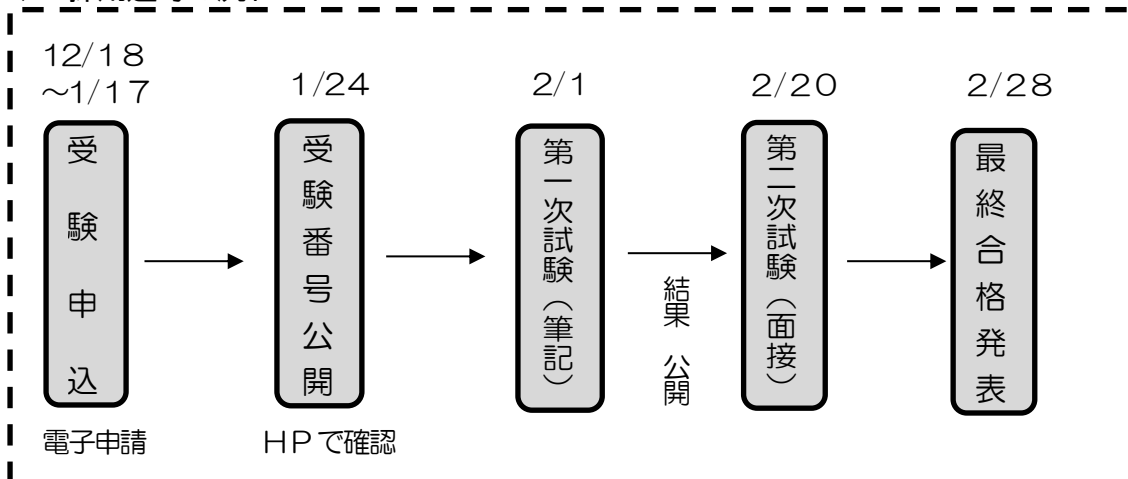


## (2) 受験番号の確認

受験番号は、令和7年1月24日(金)に本会ホームページに掲載します。

※申請時に入力したニックネームと紐づけられたものが、自分の受験番号となりますので、必ず確認してください。

### ◆ 採用選考の流れ



## 3 採用試験

### (1) 第1次試験

#### ① 試験日時及び場所

ア 日時                      令和7年2月1日(土) 9時00分集合  
イ 場所                      ウェルとばた12階 121・122会議室

#### ② 試験の方法等

ア 試験方法                      SPI及び作文  
イ 試験時間                      SPI(70分)、作文(60分)

#### ③ 合格発表

第1次試験の合格発表は、令和7年2月12日(水)に北九州市社会福祉協議会ホームページに掲載します。また、同日、合格者には第2次試験の集合時間等を郵送で通知します。

### (2) 第2次試験

#### ① 試験日及び場所

ア 試験日                      令和7年2月20日(木)  
イ 試験場所                      ウェルとばた12階 研修室12H

#### ② 試験の方法及び内容

個別面接を予定しています。

#### ③ 合格発表

第2次試験の合格発表(最終合格発表)は、令和7年2月28日(金)に北九州市社会福祉協議会ホームページに掲載します。

#### 4 委嘱の条件

##### (1) 勤務場所・・・北九州市内全域

| 勤務先            | 所在地              |
|----------------|------------------|
| 北九州市社会福祉協議会事務局 | 戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた |
| 各区事務所          | 各区役所内            |
| 地域包括(統括)支援センター |                  |
| 年長者研修大学校周望学舎   | 小倉北区新高田二丁目29-1   |
| // 穴生学舎・穴生ドーム  | 八幡西区鉄竜一丁目5-1     |

※社会福祉士は、各区地域包括(統括)支援センターへの出向となる場合があります。

##### (2) 業務内容

###### A 一般事務

北九州市社会福祉協議会事務局、各区事務所、年長者研修大学校(周望学舎・穴生学舎)における一般事務や、コース運営、体育指導、地域でコミュニケーションを図りながら事業を行う等の業務に従事します。

###### B 社会福祉士

北九州市社会福祉協議会事務局又は各区地域包括(統括)支援センターにおける社会福祉士としての業務に従事します。

##### (3) 委嘱関係

合格者は、令和7年4月から嘱託職員としての業務を1年間委嘱します。ただし最初の2ヶ月間は試用期間とし、勤務状況によっては試用期間をもって契約を解除します。

委嘱の更新は1年単位とし、下記①②のいずれか早い方を雇用期間の限度とします。

① 雇用契約を締結した日から5年間

② 65歳に達した最初の3月31日まで

※令和7年4月前に本会職員(臨時職員含む)としての勤務期間がある者の最大更新回数については、通算勤務期間(6か月以上の非雇用期間がある場合は、それ以前の期間は含まない)が5年を超えない年数までとします。

なお、更新の判断は、勤務状況、勤務成績のほか本会の経営状況等により決定します。

##### (4) 勤務日及び勤務時間(令和6年12月現在)

| 勤務先                                 | 勤務日及び勤務時間                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 北九州市社会福祉協議会事務局、各区事務所、年長者研修大学校       | 月曜日～金曜日<br>8時30分から17時15分まで(原則)<br>(休務日)土曜日、日曜日、祝日等                                                                                                            |
| ウェルとばた管理課<br>(北九州市社会福祉協議会事務局)       | (早出) 8時30分から17時15分まで<br>(中出) 11時15分から20時00分まで<br>(遅出) 13時15分から22時00分まで<br>(休務日) 4週のうち指定する8日                                                                   |
| ボランティア・市民活動センター<br>(北九州市社会福祉協議会事務局) | 火曜日～土曜日<br>(早出) 8時30分から17時15分まで<br>(遅出) 10時15分から19時00分まで<br>※活動推進課のみ<br>(遅出) 12時15分から21時00分まで<br>※研修課：夜間講座開催時のみ<br>(土曜日) 8時30分から17時15分まで<br>(休務日) 日曜日、月曜日、祝日等 |
| 穴生ドーム                               | 8時30分から17時15分まで(原則)<br>(休務日) 4週のうち指定する8日                                                                                                                      |

- (5) 報酬、手当等 (令和6年12月現在)
- A区分 月額：166,600円 [年収(賞与含)280万円程度]
- B区分 月額：188,500円 [年収(賞与含)320万円程度]
- B区分のうち、各区地域包括(統括)支援センターに出向する場合、別に業務手当30,000円～70,000円が支給されます。
- 全区分共通 通勤手当あり。賞与あり(令和6年度実績：年間4.6月分)。  
定期昇給なし。退職金なし。
- (6) 休暇制度  
年次有給休暇のほか、夏季休暇(6日)、子育て支援休暇などの特別休暇があります。
- (7) 社会保険  
健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険について適用します。
- (8) その他  
嘱託職員が委嘱限度の5年経過後も、職務を通じて得た経験や知識を活かして働き続けることができる、無期雇用嘱託職員採用選考を実施しています。(定年65歳)

## 5 試験結果(総合順位)の通知について

第1次試験又は第2次試験の不合格者のうち、希望する人に対して、本人の試験結果(総合順位)を本人あてに通知します。

詳しくは本会ホームページの「採用情報」に掲載の「試験結果(総合順位)照会について」をご覧ください。(令和7年2月12日(水)公開予定)

※合格発表後にお申し出いただけます。

※合格・不合格について、電話での問合せには応じられません。

## 6 その他

この試験について不明な事項がある場合は、下記にご連絡ください。

社会福祉法人北九州市社会福祉協議会  
総務企画部総務課

〒804-0067

北九州市戸畑区汐井町1-6

ウェルとぼた8階

電話(093)882-4401

